

令和5年度指定管理者募集方針の検討に関するサウンディング型市場調査実施要領

公共施設マネジメント推進室

1. 調査の目的

荒尾市では、公の施設におけるサービスの向上や経費縮減等を目的として、平成18年度から指定管理者制度の導入を順次進めてきました。

制度導入から10年以上が経過し、年々公募への参加事業者が少なくなるなどの課題も出てきている状況となっています。

そのような状況を踏まえ、多くの民間事業者に参加していただき、公の施設のより効果的な管理運営につなげるため、この度、令和5年度に指定管理者の募集を検討している施設について、事前にサウンディング型市場調査（行政と民間事業者との対話）を実施することとしました。

本調査では、対象施設の現況等について民間事業者に周知するとともに、民間事業者との「対話」を通して、対象施設における市場性や指定管理者公募の際の諸条件を把握・整理することで、今後の募集方針の検討に活かしていくことを目的とします。

※サウンディング型市場調査とは・・・自治体が事業発案や事業化検討の段階において、民間事業者から広く意見や提案を求めて「官民の対話」を通じ、市場性等を把握する調査手法のことです。

2. 対象施設

- 地域産業交流支援館（メディア交流館、みどり蒼生館、小岱工芸館）
- 旧万田坑関連施設（旧万田坑施設、万田坑ステーション、万田炭鉱館）
- 荒尾総合文化センター

※施設概要については、別紙資料を参照してください。

※参加申込の際は、対象施設のうち、希望する施設を選んでお申込みください（複数の施設について対話することも可能です。）。

3. 参加対象者

対象施設の指定管理者が公募された際の参加を検討している法人その他団体とします（複数の法人等によるグループでの参加も可能です。）。

4. サウンディングでお伺いしたいこと

今回のサウンディングでは、主に次の事項についてご意見をお伺いしたいと考えています。なお、必ずしもすべての事項にご回答いただく必要はありません。

- 対象施設の管理運営における市場性（公募への参加意欲）
 - ・メディア交流館・小袋工芸館・みどり蒼生館の3施設の一括募集
 - ・万田坑施設・万田坑ステーション・万田炭鉱館の3施設の一括募集
- 民間事業者から見た対象施設の課題や将来性の有無
- 公募条件（応募資格、仕様書、指定管理期間、指定管理料等）に関すること
- 公募時に市から提供してほしい資料・データ等
- 施設のサービス向上や効率的な維持管理に関する提案等

5. 実施スケジュール

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 実施要領等の公表 | 令和4年12月1日 |
| 参加申込期限 | 令和4年12月20日まで |
| 個別対話の実施期間 | 令和4年12月7日から 令和4年12月27日までの期間内 |
| 調査結果の公表 | 令和5年1月末頃 |

6. サウンディングへの参加申込

サウンディングへの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、電子メールにてご提出ください。なお、電子メールの件名は【サウンディング参加申込】としてください。

①申込受付期間

令和4年12月1日から令和4年12月20日まで

②申込先

荒尾市役所公共施設マネジメント推進室

koukyou@city.arao.lg.jp

③日時及び場所

参加申し込みのあった事業者と日程調整のうえ、令和4年12月7日から令和4年12月27日までの期間内で実施します（事業者ごとに個別に対話を行います）。

④資料

サウンディングの実施に際して、特に提案書等の資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合は、説明資料として5部用意してください。

⑤その他

サウンディングに併せて、対象施設の見学を希望される場合は、申込の際にご相談ください。また、オンラインでの実施も可能ですので、希望される場合はご相談ください。

7. 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

サウンディングへの参加実績は、対象施設について指定管理者の公募を実施する場合に評価対象にはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用については、参加事業者の負担とします。

(3) サウンディングの実施方法

本調査では、基本的には対面での実施を想定していますが、新型コロナウイルスの動向等によっては、オンラインでの実施とすることもあります。

(4) 追加調査

必要に応じて追加調査(文書等による照会を含む。)を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

(5) 調査結果概要の公表

サウンディングの調査結果については、令和5年1月末頃までに市ホームページで概要を公表します。公表に当たっては、参加事業者のノウハウに配慮し、事前に参加事業者に公表内容の確認を行います。なお、参加事業者の名称は公表しないものとします。

8. 問い合わせ先

本件に関してご質問等がある場合は、次の連絡先までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

荒尾市役所総務部

公共施設マネジメント推進室

担当 五藤・山本

TEL 0968-57-7160

FAX 0968-57-7139

Eメール koukyou@city.arao.lg.jp